

令和2年度第4回 静岡市障害者自立支援協議会会議録

- 第1 日 時 令和3年1月26日（火） 午後2時～午後4時
- 第2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 第3委員会室
- 第3 出席者
- （委員） 渡邊英勝委員（会長）、劉瑛哲委員（副会長）、飯塚友紀委員、川島絵里子委員、遠藤智一委員、浅野一恵委員、小久江寛委員、池田隆寿委員、岡庭隆門委員、本杉和美委員、市川靖剛委員、北島啓詞委員、勝又貴美委員
- （事務局） 増田保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、戸塚障害福祉企画課長、瀧障害福祉企画課長補佐、宇佐美障害福祉企画課企画管理係長、安倍障害福祉企画課主任主事、都田障害福祉企画課主任主事、望月障害者支援推進課長、加納障害者支援推進課参事兼課長補佐、中里障害者支援推進課副主幹、竹田地域リハビリテーション推進センター所長、松下児童相談所長、松田精神保健福祉課長、吉引精神保健福祉課参事兼課長補佐、前林精神保健福祉課企画係長、山田精神保健福祉課主査、遠藤商業労政課雇用労働政策担当課長、吉永葵福祉事務所障害者支援課長、蝦名駿河福祉事務所障害者支援課長、萩原清水福祉事務所障害者支援課長、渡邊特別支援教育センター所長
- （専門部会長） 相談支援部会長、就労支援支援部会長
- （相談支援事業所） 静岡市障害者相談支援推進センター、障害者生活支援センター城東、サポートセンターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、アグネス静岡、ひまわり事業団ピアサポート、静岡医療福祉センター児童部地域支援・相談室「やさしい街に」、静岡市支援センターみらい、清水障害者サポートセンターそら、障害者相談支援センターわだつみ、はーとぼる、百花園宮前ロッヂ
- 第4 欠席者 （委員） 中村章次委員、伊藤新委員
（専門部会長） 地域生活支援部会長
（事務局） 羽根田保健衛生医療部長、荒田こころの健康センター事務長、福本障害者支援推進課在宅支援係長
- 第5 傍聴者 一般傍聴者 2名
報道機関 0社
- 第6 次 第 1 開 会
2 議 題

- (1) 次期静岡市障がい者共生のまちづくり計画について
- (2) 専門部会の活動実績及び今後の活動方針について
- (3) 各区連絡調整会議の活動実績及び今後の活動方針について
- (4) 専門部会の廃止について

3 報告

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について
- (2) 静岡市障がい者虐待防止講演会について

4 保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長 挨拶

5 閉会

第7 会議内容

次第2 議題

(1) 次期静岡市障がい者共生のまちづくり計画について (資料1)

【事務局 障害福祉企画課 安倍主任主事から説明】

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願い致します。

(市川委員)

最終ページの、差し替えの111ページですが、最後の新型コロナウイルス感染症に関わる文書で誤字脱字があり、文脈の最後の「す」が抜けていますので、きちんと載せていただければと思います。

あともう1点ですが、今日でこちらの計画が最後ですが、今一度、確認をさせていただきたいですが、59ページ、計画相談支援の相談支援専門員数の第5期・今年は71人ですが、令和3年度117名というところで、今一度根拠の説明だけ聞かせていただければと思います。

(中里副主幹)

計画相談支援の根拠ですが、想定される利用者数が4,525人です。これを一人の相談支援専門員さんが39件処理するとして、39で割ると、117人という数が出てきます。以上です。

(渡邊会長)

他にはご質問・意見等ありますか。

(池田委員)

今回拝見させていただいているまちづくり計画、委員の一人、市民の一人として完成が楽しみです。資料が非常に見やすい、共生コラムとかSDGsなど見やすい内容、私だけ一人で見てもなんですが、実際市民の方が見て結果がすべてだと思いますが、見出しの出し方、ページへの向かい方もわかりやすいことで、完成が楽しみです。同時に一方、計画として出来上がることで、結果が求められるという中で私から質問ですが、1ページ目のところの下から3～4行目ですが、早期発達支援や医療的ケア児等への支援、市民との協働、交流など、静岡市ならではの取組を加速していくとなっております。

私自身の読み方として、18・19ページが具体的な内容になっており、特に19ページの「協働」

の部分を確認させていただきたいのですが自立支援協議会は「協働」の部分に該当するのでしょうか。まずそこを教えていただいてもよろしいでしょうか。

(瀧補佐)

ご質問ありがとうございます。「協働」というのは色々な皆さまのお力を得ながら行っていくところでございますので、当然自立支援協議会も「協働」に該当するものでございます。

(池田委員)

はい、ありがとうございます。この協議会が意見を言う場なのか、議論をする場なのかそこについては本日は取り上げませんが、実際、私としては意見を挙げていく場という印象を強く持っています。そうした中で意見が挙がったもののうち、結果として何か取り入れていただいて、何が通らなかったかについては、少なくとも自立支援協議会に挙がってきたものに関しては、回答させていただきたいです。その都度対応していただくことを私は希望します。今回も市民アンケート等の結果が載っていますが、この協議会の中で計画相談始め、児童と医療等の議題が上がってきたものがあるかと思います。実際、どの意見について取り入れられて、どの意見が未完成であったかということについては、是非来年以降の結果ということで、その都度回答をいただきたいというところでございます。以上です。

(岡庭委員)

55ページの精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの整備の部分の成果目標の数字が計測中ということで、現時点での数値は載せない形なのでしょうか。特に平均生活日数のような市独自で調べていただいた数字はどうなるのでしょうか。

(前林係長)

こちらの方は県の方に数値を確認中でございますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

(小久江委員)

12ページの市民アンケートですが、私自身障害を持っていて、今回コロナで、風邪をひいたりすると、ヘルパーさんなどの周りの方々から、「大丈夫か?」、「このような場にもよいのか?」、「きちんとPCR検査を受けたのか?」というようなことを聞かれる機会が多いです。病気や差別や偏見がいわれる中で、こういった計画を作る際に障がいのある方への理解が進んでいるということを少しでも実感していきたいと感じています。また、今回の計画を作る際に3年前と比べて障がいのある方への理解がどの程度進んだのか少しわかりづらいと思っています。行政としてはその点どのように感じておりますでしょうか。こういった質問をしてしまっはまずいでしょうか。

(渡邊会長)

構いません。何かデータとしてわかるものはありますか。

(安倍主任主事)

今、計画本書12ページの部分でご質問をいただいているところですが、「地域における「共生」が進んでいると感じますか?」という質問に関しては、「かなり進んでいる、少し進んでいる」と答えた方は障害のある人で11.7%、障害のない人で16%となっております。前回の3年前に行ったアンケートより少し数値が下がってしまっている状況です。ただ、下がっている理由として、今回のアンケートでは設問の項目を変更しており、前回は「地域ですれ違ったら挨拶をする」、「近くに障がいのある方が住んでいたら、代わりにポストを見てあげる」というような例示があったのですが、その例示の内容が適切かどうかというご意見を懇話会等でいただきまして、それを踏

まえ、例示をなくし、「共生が進んでいると感じますか？」という設問にしたところ数値が下がってきたのではないかと市としては分析しております。この「共生が進んでいると感じるかどうか」という質問に対しては、市としても長く追いかけていかなければならないところだと認識しております。市民アンケートでもこれからも継続して調査を行っていくとともに、静岡市の総合計画に関するアンケート調査等の機会においても、多くの市民の方にアンケートを取っていきたいと思っています。

(小久江委員)

私の言いたいことは、行政の方々もここは進んだなど、実感をしてもらう事業とすることを改めてお願いしたいと思っています。先程池田委員がおっしゃったように協議したりする場であるのはよいのですが、たまにここにいると何のためにやっているのか見えなくなる時があるので、そこについては私も二年目で降突っ込んでいきたいと思いますが、当事者として三年間見たときに、少し進んだのかな？と感じて関わってきたので、行政の方々にもそういう実感を持ってやっていただきたいと思っています。

(渡邊会長)

よろしいですか？ありがとうございます。他にはいかがでしょう？それでは次に参りたいと思います。

次に資料1-3 計画のわかりやすい版について事務局から説明をお願いします

【事務局 障害福祉企画課 安倍主任主事から説明】

(渡邊会長)

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。それでは、今後の対応方針についてはいただいたご意見を踏まえて事務局にて最終案の検討を進めていくということによろしいでしょうか。

(異議なしであることを確認)

(渡邊会長)

ありがとうございます。では事務局の方で検討を進めていただきますようお願いいたします。

(2) 専門部会の活動実績及び今後の活動方針について (資料2) 前半

【事務局 障害福祉企画課 瀧補佐から相談支援事業評価部会について説明】

【相談支援部会長から相談支援部会について説明】

【事務局 障害福祉企画課 瀧補佐から地域生活支援部会について説明】

【事務局 障害者協会から 地域生活支援部会 (災害プロジェクト) について説明】

【地域生活支援ネットワークまいむ・まいむ サービス調整コーディネーター、相談調整コーディネーターからまいむ・まいむの活動について説明】

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの3つの部会の活動実績や今後の活動方針案について

ご説明いただきましたが、これらについてご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(遠藤委員)

地域生活支援部会の副会長をさせていただいておりますので補足を付け加えさせていただきます。

まず、日中活動支援型のグループホームの評価を部会の方で担当させていただいて、できたばかりの事業所さんもあり、委員の皆さんが実際にその事業所を見たことが無いという状況の中での評価だったということ、また、それぞれ委員の方々が施設／事業所に属して、実地指導を受けた経験があるため、どうしても評価の内容が実地指導に沿ったというか、基準にあっていますかとか、利用者の意向は尊重されていますかとかいうところを細かく見すぎたかなというところが、これから始めていく事業所の皆さんに少し厳しい内容だったのではないかという反省の意見も出されておりました。また、今後新しく事業を開始されるころや、これから計画されるころが比較的に数多くあると思いますので、今年度の経験を活かしてそのあたり静岡市のグループホーム設置の意向を踏まえて、それに沿った形でうまく運営されていく様な道筋をつける様な評価ができていけばよろしいのではないかと感じています。

もう一点が、強度行動障害者のサポート事業の関係ですけれども、今年はコンサルテーションがコロナの関係で実際にはリモートでご指導いただいております。具体的には動画や画像に取り組みの内容をまとめてそれをメールで送って、それに対してご回答いただく様な形となっております。これまで専門性を向上させて地域の皆さんで発達障がいのある方や、行動に課題がある方などの、支援を成立させていきたいと思いますということをやってきました、その専門性の向上は、虐待の防止にもつながるということで、実際その成果も色々と表れてきているところであると思っています。地域で日中活動支援型グループホームができてきたということで、こういったところも含めて地域の支援力を向上させて、もともとこの事業の最終的な着地点である、地域で生活している発達障害や行動に課題がある方々が、地域生活を続けるために、必要であればそういった専門的スキルのある入所施設に入所して、訓練を受け、生活リズムを整えて、地域生活が可能になったところで、また地域に戻って地域の資源を使ってというサイクルを成立させるというところを進めていければと思います。そこに向けて、また一つ新しい資源ができてきたということは、非常に大きなことだと思っていますので、そのあたりを部会としても連携をとってうまく事業と結びつけて運営していければ良いかなと思っています。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(本杉委員)

放課後等デイサービス事業所と特別支援学校との連携というところで、学校の方もできるだけ連携がスムーズにいくように努力したいと思っているので、お聞きしたいのですが、資料の9ページの3つ目の黒い丸の2段落目のところに、特別支援学校への入学に該当する児童への情報が、保護者・事業所に、行きわたらないとあるのですが、具体的にどの様な事が教えて頂ければと思います。

(相談調整コーディネーター)

特別支援学校に行くにはどういうルートがあるのか、ということ計画相談や、委託相談の方で、把握しておりません。それから保育園の方には、そのように該当するお子さんがいたら連絡してください、という通達はあるのですが、この通達にもれると、事業所の方も、そういった方を把握するノウハウを持ち合わせておりません。それで、年3回くらいある就労の会議のところで、もれたまま12月頃この子をどうするのだろうと言って、特別支援教育委員会の方に問い合わせると、これこれこういう訳ですというお話になった、という相談が最近立て続けにございましたので、特別支援教育委員会の方の先生にお伺いしたところ、その様なお子様が事業所内に今後居るようであれば、そちらにも通達を郵送するように致しますと、返事をいただいたという現状があるのです。特に新しい事業所の場合は連携がまだできておりませんので、今までそういった該当するお子さんを事業所の方で見ないと、どういう経路を通ったらこの子は特別支援学校にいけるのかということ、知らないまま1年が過ぎてしまいうということがございました。それをここに書いたつもりですが、ご理解いただけますでしょうか。

(本杉委員)

わかりました。教育委員会というのは、静岡市の特別支援教育センターのことでしょうか。

(相談調整コーディネーター)

はい

(本杉委員)

わかりました。そうしましたら、学校の方も特別支援教育センターさんと連携を日頃からとっていますので、そのルートで、子供たちの把握のところに努めていければと思います。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(川島委員)

相談支援部会の方で、意見の方をお願いします。

先ほど「まちづくり計画」の方でも数字の根拠を今一度言っていたのですが、もともと相談支援部会の方では、数の確保と質の向上というところでやってきているところではありますが、それもなかなか確保していくということが難しい中で、お示し頂いた39件やるというところではいけば39件やれば経営が何とかなるよ、というところになると思います。ただ39人こなすというところを、例えば、困難事例があったり、緊急対応がある中でなかなかやりきれないところがあったりするという中では、今年予定されている活動の中に、盛り込んでいき、まずその元の部分である最初の役割や内容のところをまたおさえていかないことには始まらないというところを、今一度また来年の課題になってくるかと思いますが、相談支援部会の中でがんばっていければと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

(遠藤委員)

今の話に少し関連するのですが、やはり相談支援事業所や相談支援専門員が足りないというのは、ずっと言い続けたいといけない話だと思います。さらに、今までの話の中にも出てきましたけれども、災害の時に相談支援専門員、計画相談の事業所が関わっていくよとか、再犯防止のと

ころでも、司法の方から、福祉の方で構成をという形になれば、福祉サービスを使うという形になるということで、そこでも当然事業所を使って計画が入ってくるという様なことで、仕事がどんどん増えているということをもっと知っていただきたいです。それと再犯防止という一言なんですけれど、なかなか難しく、再犯を繰り返した場合には、ずっとその方と付きあわなければいけなくて、捕まると情報がピタッと止まるのですよね。警察の方に捕まった時点から情報がまったく途絶えて、裁判で、この方は福祉につなげた方が良いので収監しませんよ、刑務所行きませんよ、なので福祉の方で見てくださいと言われたその瞬間、それ以下が、今日泊まる場所どうしましょうの話から始まるということで、とても負担が大きいです。こういう負担の大きい仕事をやらなければ、やはり障がいのある皆さんの幸せが来ないと思うので、頑張っているのですけれども、そこは、やはりマンパワーの不足は絶対的にあるので、本当にこれから仕事をしっかりやっていく上で対応していただきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。次の後半の4つの部会に移りたいと思います。

(2) 専門部会の活動実績及び今後の活動方針について(資料2) 後半

【岡庭委員から地域移行支援部会について説明】

【劉委員から権利擁護・虐待防止部会について説明】

【就労支援部会長から就労支援部会について説明】

【飯塚委員から子ども部会について説明】

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの4つの部会の報告について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

特にご意見が無いということですので、ただいまそれぞれのご説明頂きました活動方針に従い、今後とも部会を運営していく、ということよろしいでしょうか？

(異議なしであることを確認)

(渡邊会長)

ありがとうございます。それでは部会で今後の協議検討をよろしくお願いいたします。

(3) 各区連絡調整会議の活動実績及び今後の活動方針について(資料3)

【各区連絡調整会議事務局から地域課題について説明】

(渡邊会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、事務局の方から補足説明がありましたらお願いします。

【事務局 障害福祉企画課 都田主任主事から説明】

(渡邊会長)

それでは、ただいまの各区事務局からの説明について、ご意見・ご質問等がありましたらご発言をお願いいたします。

(劉瑛員)

葵区／駿河区の課題にも出ていたように、介護保険分野との連携については、とても重要だと皆さん認識されていらっしゃると思います。

また、清水区の方でも、昨年度までこの課題をとりあげて、活動していらっしゃることもありますし、単純にこれから、おそらく地域包括ケアシステムの構築であったりとか、断らない相談支援の体制構築の話も出てきておりますので、介護分野との連携は非常に重要になってくると思います。各区でこれやってきた今までの過程があるのですが、今までやってきたことをそろそろ全市的に共有してこれからやっていけたら良いのではないかと考えております。

提案ですけれども、各区でやっていることを、今後部会の方で検討する機会を作って頂ければなあと思っております。どの部会が良いのかなと考えたときに、メインは相談支援部会ではいかがかと思いますが、ただそれだけではなくて、せっかく区で色々やってきたものがあるので、横断的に、部会、各区の事務局、他の部会も含めて、必要なところは、共有もしながら、少しでも形にできればと思っております。

葵区で今回検討していただいている、65歳で介護保険にサービスを移行する場合の、引継ぎ書のことですが、これを一つ形にできればよいと思っていて、駿河区でも同じことを検討して、昨年度は形にはできなかったのですが、今年度ぜひこれも一つ形にしていきたいと思っておりますので、そういった部分を、部会の方で何とかできるかご検討いただければと思います。以上です

(渡邊会長)

ありがとうございます。

ただいま劉委員から、介護保険との連携についてということで、相談支援部会もしくは横断的な形で検討したらどうかというご提案がございましたが、劉委員のご提案について、何かご意見ございましたら、お願いします。

では、ご提案に沿ってどういう体制で進めていくかを今後検討していくということでよろしいですか。特にご意見なければ、その様に進めさせていただきます。劉委員ありがとうございました。

他にはいかがですか？葵区の飯塚委員から何か補足ございますか？

(飯塚委員)

今の劉委員からのご意見は、実際の形作りというのは、とてもよろしいと思っておりますので、是非進められればいいかなと思います。

私の方では、駿河区さんの方で、以前より取り組んで下さっている、自立支援協議会の認知をもう少し広めて、参画を促しながら、より効果的に進めていくというところが、すごく良い取り組みであり、また、どういう風に取り組まなければいけないのかを自立支援協議会でもしっかりと協議をしながら、どう周知していくかというのはすごく大きいことと思っております。

やはり、各事業所からもこういった相談はどこに投げれば良いのかということをよく聞かれます。就労関係の事業所であれば、就労支援部会というものがあるのですよということをお伝えするのですが、やはりそちらの方の開催等のご案内がなければ参加ができないので、意見が言えない。こういったパブリックコメントや3年に一度の見直しの時期には、伝えられるということで

すけれども、もう少しそういったところで、地域課題の方が、周知を進めていくなかでより実質的な地域課題を色々と拾えていければよいと思っています。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。川島委員何か補足がございますか。

(川島委員)

清水区の方も昨年までは、地域包括との連携ということで、やってきた部分でありますので、先ほどの御意見にあったように、何か全市として形になっていくのはいいと思っております。

前年までやってきたという中では、地域包括の方から勉強会に呼ばれたりして、地域課題としては一旦止まっていますが、連携としてはまだ続いていますので、また話合いの中で、そういった現状をお伝えできれば良いかなと思います。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他には何かございますでしょうか。

それでは、介護保険との連携については、また、進めていただければ良いかなと思います。その他の地域課題につきましては、ただいまそれぞれご説明いただいた活動方針に従って各区事務局を中心に、検討を進めていくということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それぞれの事務局で今後の協議・検討をよろしく願いいたします。

(4) 専門部会の廃止について (資料4)

【事務局 精神保健福祉課 山田主査から説明】

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。特にないということであれば令和3年度より相談支援事業評価部会を廃止し、事務局案等で評価を行うということでもよろしいでしょうか。

(異議なしであることを確認)

(渡邊会長)

ありがとうございます。それでは事務局の方で引き続き対応をお願いします。

次第3 報告

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について (資料5)

(渡邊会長)

ありがとうございます。以上3件の報告について、ご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(勝又委員)

すみません。先ほどのこの3件以外のことでもよろしいでしょうか。

(渡邊会長)

はい。

(勝又委員)

すみません、先ほど障害と高齢の連携というところで、劉委員からもお話しがあったのですが、是非高齢の方もうまく連携をとっていきたいというというのは本当に願っているところなんです。だいぶ最近は上手く繋がれるようになってきた、というのは感じています。

それぞれの思いが、おそらく、繋がることになってきているのではないのかと思うのですが、ただ、やはり、これから地域の誰もが安心して暮らせるといったときに、障がいでも無く、高齢でも無いという人たちが沢山います。そして、包括支援センターが障がいの機関よりも身近にあるものですから、包括支援センターに、そういったご相談がほしい入ります。

私たちはどこかつなげるところが無いかと探していくので、その時に障がいの機関の方々もなんとかしましょうということでご協力していただけるのですが、行政の方はどうしても障がいの手帳がないと受けられない、65歳になっていないといけないということで、どちらからも困ったなといった事態がおきてしまうのです。

これからまるごと相談窓口ということも、ステップ2のところでは、断らない誰でも相談を受けられるというところの体制を作っていくという風に動いていくかと思いますが、是非そこを期待して、私たち包括支援センターができること、それから障害の方の相談支援機関ができること、行政ができること、さらにはそこで病院ができること、という形でそれぞれの役割分担ができる様なものになっていくと非常に良いなと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他にはいかがですが。

無いようでしたら、本日予定しておりました内容は以上で終了です。委員の皆様には進行にご協力いただきましてありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

次第4 保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長 挨拶

次第5 閉会